

令和4年度

事業計画書



社会福祉法人
シャローム埼玉

事業種別・事業所名称

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

シャローム・ガーデン坂戸

指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業

シャローム デイサービスセンター

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所

シャローム ショートステイサービス

指定居宅介護支援事業所

シャローム

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所、

共用型指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業

シャローム・グループホーム

地域包括支援センター、指定介護予防支援事業所

坂戸市西部地域包括支援センター

目 次

- ・社会福祉法人シャローム埼玉役員表
- ・社会福祉法人シャローム埼玉組織図・職員配置表

I ビジョンと目標

- 1 理 念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 経営ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 行 動 目 標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 事業計画

- 1 介護保険事業
 - (1) 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業計画・・・・・・ 4～5
 - (2) 指定通所介護事業、指定介護予防・日常生活支援総合事業計画・・・・ 6
 - (3) 指定(介護予防)短期入所生活介護事業計画・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (4) 指定居宅介護支援事業計画・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (5) 指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業、
共用型指定(介護予防)認知症対応型通所介護事業計画・・・・・・・・・・ 9
 - (6) 地域包括支援センター、指定介護予防支援事業計画・・・・・・・・・・ 10
- 2 地域福祉貢献・専門職養成事業・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 介護職員処遇改善事業
- 4 人材確保・育成事業
- 5 フィリピン人介護福祉士受入れ事業
- 6 B C P（事業継続計画）策定と防災訓練の実施事業
- 7 S D G s（持続可能な開発目標）の理解を深める取り組み
- 8 新規事業準備事業
- 9 法人設立25周年記念事業

- ・会議等組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・年間行事等計画表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

I ビジョンと目標

1 理 念

シャローム (shalom) は平安、無事、安心、健康、繁栄、長寿、勝利など人生の望ましい状態をさす豊かな言葉です。このシャロームをどこまでも求め続けます。

福祉サービスの提供にあたっては聖書の「自分を愛するように隣人を愛します。」をもってシャロームの実現に努力します。

サービスの実践標語として真心(Heart)、博愛(Human)、健康(Health)、援助(Help)、尊厳(Holiness)、希望(Hope)、幸福(Happiness)のセブンハート（7つの心）を掲げるとともに、職員は「明るいきさつ」「優しい笑顔」「美しい身だしなみ」をモットーに質の高い福祉サービスの提供に努めます。

2 経営ビジョン

(1) 質の高い介護サービス

人間の尊厳を大切にして、自立支援にむけた、質の高いサービスの提供に努めます。

～利用者の満足～

(2) 地域福祉の推進

社会の動きをとらえて、利用者が地域で安心して生活できますよう地域福祉の推進に努めます。

～地域への貢献～

(3) 職員資質の向上

職員は常に使命感をもって専門性や倫理的自覚を高め、国際的視野で福祉の増進を図るため資質の向上に努めます。

～使命感の達成～

(4) 自律的経営の強化

社会福祉法人としての公益性や透明性を発揮しながら、経営の近代化を図り、経営基盤を強固にして自律的経営の強化に努めます。

～開かれた経営～

3 行動目標

(1) 質の高い介護サービス

- ア 利用者の尊厳と自立支援のサービスを推進します。
- イ 介護サービスの第三者評価や情報の標準化を推進します。
- ウ グループケア・個別ケアを推進します。
- エ 経口摂取と楽しく美味しい食づくりを推進します。
- オ 内科、外科、精神科、歯科、皮膚科、による総合健康チェックを推進します。
- カ 坂戸中央病院嘱託医を中心に、シャロームにつさい医院と協力し、看取り介護を推進します。

(2) 地域福祉の推進

- ア 地域福祉の拠点施設として地域密着型サービスに努めます。
- イ 福祉、保健、医療の連携と地域交流を推進します。
- ウ 地域マンパワーの養成を図ります。
- エ 児童・生徒・学生の体験学習や実習を受け入れます。
- オ ボランティアの養成及びボランティアを受け入れます。
- カ 地域包括ケアサービスの推進に努めます。

(3) 職員資質の向上

- ア 専門職としての倫理綱領を遵守します。
- イ 海外研修や福祉専門研修に参加します。
- ウ 福祉団体の全国大会や協議会・研修会等に参加します。
- エ 事業所単位の職場研修を実施します。
- オ 専門資格試験に挑戦することを奨励します。

(4) 自律的経営の強化

- ア 社会福祉法人の特性としての公共性、公益性を発揮しながら社会的責任を果す事業を実施します。
- イ 法人体制の充実、法令遵守、社会に対する主体的説明をもって事業を確実かつ適正に行うとともに、経営の透明性と近代化を図ります。
- ウ 事故防止対策に取り組めます。
- エ 公正で適切な人事管理と長期的な視点に立った職員の育成に努めます。
- オ 地域や利用者の意見を尊重し、いかなる時でも隠し事をしない、開かれた経営体質に努めます。

Ⅱ 事業計画

1 介護保険事業

(1) 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業計画

【事業概要】

定員 81 名 （男女比 1 : 4）

令和 3 年度実績 年間稼働率 97.3%（見込み）

平均介護度 4.17 平均年齢 86.8 歳（最高年齢 105 歳）

令和 4 年度目標 年間稼働率 98.0%

（重点目標）

ここ数年、未知のウイルス感染症（新型コロナウイルス）が世界中にまん延して高齢者施設でもクラスターが発生しました。今年度も引き続き新型コロナウイルスに関連する動向や情報に注視するとともに、施設全体で情報を共有し対応対策を強化します。また昨今リスクが多様化する中で常に職員はケアの質の向上を目指し、日々ご利用者の健康に留意して空床期間を最小限に止めます。そして今後如何なる危機が訪れても対応可能な BCP（事業継続計画）を策定し、ショートステイから特養への定員一部転換について模索します。また今年度を「LIFE（科学的介護推進体制加算）」の導入準備期間として設け、令和 5 年度の運用開始に向けて計画を策定します。

ア 事業の目的

（ア）要介護 3 から要介護 5 と判定を受けた方（但し、要介護 1 又は要介護 2 にあたっては特例入所に該当する者は入所が可）が、様々な事情で在宅での生活が困難となり、当園に入所されたご利用者に対して介護に関する情報提供を行います。また、ご利用者の自己選択や自己決定の保障を基に、自立支援の視点で必要な身体介護、及び生活援助を提供することを目指し、「シャローム（平安・やすらぎ）の実現」を目標に取り組みます。

イ 事業運営の方針

（ア）社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念を基に、7 H（セブンハート）を実践標語としてご利用者の心身の安定と生活の質の向上を目指すサービスを提供します。

ウ 事業の内容

（ア）介護保険の施設サービス計画に基づいてその人らしい生活が送れるよう、入浴・排泄・食事などの介助、日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理等の援助を行います。

エ 具体的内容

（ア）生活支援及び介護

（目標）

ご利用者の心身の状態を考慮し、その方にあったグループケアができるよう新体制を構築し、ご利用者のご家族が繋がりを感じ、安心して生活できるよう支援します。

- ① 新たなグループ編成を行い、比較的自立度の高いご利用者にはシャロームでの生活に生きがいを持って頂けるよう支援します。また心身の状態に合わせたプログラムを考案し提供します。
- ② ご家族に安心して頂けるよう、事象に合うご利用者との面会の実施と、ご利用者の笑顔あふれる機関紙の提供に努めます。

- ③ 多職種間の連携を図り、排泄、入浴、食事など3大介護を始め、日常生活において必要な介護を行います。

(イ) 医療・看護

(目標)

ご利用者一人一人の既往歴や現疾病の状況を把握します。また身体の異常の早期発見とともに必要な医療処置や疾病の予防、健康管理に努めます。

- ① 主治医の回診を始め、歯科医、理学療法士、認知症専門医、看取り医師の回診では現状報告を行い、必要に応じて協力病院への受診援助を行います。
- ② ご利用者の定期的な健康診断やワクチン接種等を実施します。
- ③ 感染症対策委員会への参加や職員研修を実施します。
- ④ ご希望者に対して「看取り介護」(ターミナルケア)を実施します。

(ウ) 栄養

(目標)

日々のフロアラウンドを通して、ご利用者に食事の感想やご要望を伺い、シャロームのお食事がご利用者の喜びにつながるような食事を提供していきます。

- ① ご利用者の身体状況や食事の摂取状況に合わせ、栄養スクリーニングやアセスメント、栄養評価、栄養モニタリングなど総合的に実施し、ご利用者の健康を維持できるよう努めます。
- ② 感染症対策によって施設外に出る機会がなくなってしまったご利用者のため、食事を通して四季を感じて頂けるよう、旬の食材を積極的に献立に取り入れます。また、行事食もより華やかなものが提供できるよう努めます。
- ③ 委託業者と連携し、効率的な運営ができるよう業務体制の充実強化を図ります。

(エ) 支援計画業務

(目標)

実際の支援に関わりご利用者の状態の把握に努めます。またご利用者の個別の課題に対して多面的に柔軟な対応ができるように多職種との連携を大切にします。

- ① 介護支援専門員は担当介護士からご利用者の心身の状態や施設環境等について情報収集を行い多職種と連携し、自立支援と尊厳保持を目的とした個別のケアを提供できるよう施設計画書の作成に向けてカンファレンスを開催します。
- ② 個別の課題に対して定期的にモニタリングを行い、ご利用者の状態や実施状況を確認し、半年毎にカンファレンスを開催し、短期目標の更新を行います。
- ③ 施設計画書は介護保険証有効期間に合わせ、かつ一年毎に作成します。また、状態変化がある時は、その都度新たに施設計画書を作成します。

(オ) 相談業務

- ① ご利用者の様子や体調をご家族に連絡させていただき、相談を受けた場合は専門職との連携を図り、その時に必要な助言や援助を行います。
- ② ご利用者のシャロームで過ごされる生活の中での思いやご要望を伺い、実現できるよう、ご家族や多職種への橋渡しを行います。
- ③ 入退所や病院への入退院など、相談員として関係機関への連絡調整を行います。

(カ) その他の取り組み

- ① 新型コロナウイルス等の感染対策を強化するため常に現状を把握し、多職種と情報を共有し、主治医及び協力病院との連携を図ります。また感染症等について定期的な教育や研修を行います。
- ② 介護技術や介護業務の標準化を円滑に遂行するためマニュアルや業務の見直しを行います。
- ③ 新任研修や接遇研修、および身体拘束適正化研修、高齢者虐待防止研修など年間の研修計画を作成、実施することで、成長できる人材の育成に努めます。
- ④ EPAによる介護福祉士資格を取得した職員の雇用継続を行います。

(2) 指定通所介護事業計画と指定介護予防・日常生活支援総合事業計画

【事業概要】

施設併設通常規模型通所介護（利用時間 6 ～ 7 時間） 定員 35 人
（介護予防通所介護事業所兼） 職員数 17 人（内非常勤 14 人）
営業日 月曜日～土曜日（祝日営業）
令和 3 年度実績 登録者数 85 人 稼働率 69.0%（見込み）
令和 4 年度目標 登録者数 90 人 稼働率 75.0%

ア 事業の目的

要支援、要介護状態となったご利用者がそれぞれ能力に応じた在宅生活を営むことができるように通所介護をとおして自立支援に必要な援助及び機能訓練を行い、介護予防に努めます。ご利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能維持ならびにご利用者のご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

イ 運営の方針

社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念のもと、指定通所介護事業（指定介護予防・日常生活支援総合事業以下総合事業）を行う上でご利用者やご家族の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、地域との交流や連携に努め、可能な限り在宅生活を継続できるようサービスします。同時に介護支援専門員との連携のもと、個々のご利用者にふさわしい通所介護（総合事業）計画を作成し、介護サービスを提供します。

ウ 事業の内容

（ア）送迎サービス

ご利用者宅と施設間を安全かつ円滑な移動を行えるように援助します。

（イ）食事サービス

ご利用者の状態に配慮して提供と援助を行います。

（ウ）入浴サービス

ご利用者の ADL 等を考慮した援助をします。

（エ）レクリエーション活動及びその他のサービス

レクリエーション、制作活動などを提供し介護予防に努めます。

個別相談援助、及び家族との連絡、相談援助を行います。

エ 具体的内容

（ア）利用率の向上を目指します。ご利用者が一年を通して利用しやすい状況について検討・整備します。必要性、緊急性の高いご利用者が優先できるように介護支援専門員との連携のもと検討します。同時に、送迎の安全と共に送迎効率、随時利用を工夫し利用率の向上を目指します。

（イ）ご利用者への一律介護から個別のお気持ちに寄り添い個別の意欲を見出し、いま考えられる自立に向かって援助する過程により介護予防に努め、ご利用者の満足は基より、援助する職員も喜びが得られる事業所作りに努めます。

（ウ）感染症の予防に努め、安全・安心・衛生的で温かみある施設備品を備え、シャロームならではの環境を作り、ご利用者がくつろぎ・喜んで頂けるよう努めます。

（エ）令和 5 年度に科学的介護推進体制加算を算定できるよう準備します。

(3) 指定短期入所生活介護事業計画と指定介護予防短期入所生活介護事業計画

【事業概要】

定員	13人
職員数	9人（内非常勤 3人）
介護度平均	2.50度
令和3年度実績	年間稼働率 78.0%（見込み）
令和4年度目標	年間稼働率 90.0%

ア 事業の目的

- （ア）介護をするご家族の方などが、病気や冠婚葬祭、あるいは休養や私用等で介護ができない場合に、ご利用者に一定の期間施設へ入所していただき、食事や入浴、その他日常生活に必要な援助をします。

イ 事業運営の方針

- （ア）社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念のもと、指定短期入所生活介護事業と介護予防短期入所生活介護事業を行います。
- （イ）短期入所生活介護の利用により、可能な限り在宅生活を継続できるよう援助し介護予防にも努めます。
- （ウ）サービスの受入姿勢やサービス内容の質を良くし、地域で信頼される事業所となるよう努めます。

ウ 事業の内容

- （ア）介護老人福祉施設シャローム・ガーデン坂戸のプログラムに準じて、ご利用者の個別性に留意した介護サービスを提供します。
- （イ）食事、清潔、排泄、移動、健康管理、安全の見守り、レクリエーション、環境整備等の援助の他に、必要に応じ送迎、特別食、緊急対応等の援助を行います。
- （ウ）居宅介護支援専門員の作成する居宅介護計画と連動する短期入所介護計画及び介護予防短期入所介護計画を作成し、計画に沿った援助の実施と記録をします。
- （エ）ご家族や介護支援専門員、及び他の介護サービス事業所等との連携を密にします。

エ 年間事業目標

- （ア）在宅のご利用者の多様な生活状況・身体状況を理解し、お気持ちに寄り添い、関連機関と情報共有をします。そして、ご利用者にとって最適な介護を模索しながら、自立支援のお手伝いをいたします。
- （イ）感染症対策を継続する中で、感染症予防の観点により介護老人福祉施設の空床利用については控えざるを得ない状況です。可能な限り居室の調整を行い、ご利用者の便宜を図りつつ、常に満床となるよう努めます。その上で安定した経営を維持するために、ショートステイサービスの定員の一部特養への転換を検討します。

(4) 指定居宅介護支援事業計画

【事業概要】

登録者数	168 人
職員数	4 人（常勤） 1 人（非常勤）
営業時間	8：30～17：30
サービス提供地域	坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・鳩山町
ご利用者数	令和 3 年度月平均 163 人（要介護） 5 人（要支援）
	令和 4 年度月目標 165 人（要介護） 4 人（要支援）

ア 事業の目的

- （ア）加齢や疾病等により、要支援・要介護状態になったご利用者に対して、可能な限り在宅で安心して生活できるよう支援していきます。
- （イ）ご利用者のおかれている環境、心身の状態に留意し、ご利用者・ご家族の意見を傾聴しながら、ご利用者の選択に基づいたケアプラン作りを心がけます。

イ 事業運営の方針

- （ア）シャローム埼玉の基本理念のもと、ご利用者の自立支援を基本として高齢社会及び多様なニーズに対応できるよう努力すると共に、地域社会に貢献できる居宅介護支援事業所を目指します。

ウ 事業の内容

- （ア）市町村から委託を受けて行う訪問調査
- （イ）ケアマネジメントにおける居宅介護サービス計画の作成
- （ウ）坂戸市地域包括センターから委託されて行う介護予防ケアマネジメント
- （エ）介護に係る相談援助や要介護認定の申請、更新、変更手続きの代行
- （オ）福祉用具の購入、住宅改修費申請の手続き代行
- （カ）給付管理業務
- （キ）医療・介護・民間サービス事業者との連絡調整、指定介護保険施設等の紹介

エ 年間事業目標

- （ア）事業所の運営に当たっては、各関係市町村、地域包括支援センター、指定介護保険施設、医療機関等との連携に努め、地域包括ケアシステム的一端を担っていきます。
- （イ）課題が複合化しつつある個別ケースにも対応できるマネジメント技術及びソーシャルワーク技術を提供できるよう、研修に積極的に参加します。
- （ウ）事業所は、特定事業所加算Ⅱの算定事業所として、質の高いケアマネジメントを行うよう努めます。また、職員間の情報交換・課題の共有・相談がスムーズに行うことができるよう定例会議を開き困難事例等への対応を行っていきます。
- （エ）24 時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者などからの相談に対応します。
- （オ）介護支援専門員相互の支えあう体制作りを整え、ケースについて一人で悩み抱えることなく事業所全体で問題の解決方法を導いていくように努めます。

(5) 指定認知症対応型共同生活介護事業・

指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業計画

共用型指定認知症対応型通所介護事業・

共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業計画

【事業概要】 共同生活介護：定員 2ユニット 18人

通所介護（令和2年10月より休止）：定員 3人/1日 *平日のみ営業

職員数 16人（内非常勤7人）

稼働率目標 99.5%

ア 事業の目的

(ア) 認知症高齢者の方々が、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で自立した生活を営む事が出来るように支援します。

イ 事業運営の方針

(ア) 法人の理念「自分を愛するように隣人を愛します。」のもと、7ハート（真心、博愛、健康、援助、尊厳、希望、幸福）を実践標語として、「自分がして欲しい事を他の人にもさせて頂くケア」を目指しシャローム〈平安〉の実現に努力します。

ウ 事業の内容

(ア) シャロームらしいケアの構築

- ① ご利用者中心のケア ご利用者の気持ちを中心に家族の意向も大切にします。
- ② 医療連携体制の強化 健康維持管理、体調変化への適切で迅速な対応に努めます。
- ③ 感染症対策の推進 感染症への知識を深め、素早い対応を心がけます。

(イ) 家族、地域との連携の強化

- ① 家族とのコミュニケーションを密にとり、家族参加型のケアプランを充実させます。
- ② 運営推進会議を充実させ、地域との交流や連携につなげて行きます。
- ③ 認知症ケア相談室を開設し、認知症に関わる様々な相談支援を行います。

(ウ) 認知症ケアの更なる学びとサービスの主旨等の共有

- ① グループホーム内研修を増やします。
- ② 県・市・グループホーム協議会などの外部研修への参加を推進します。
- ③ サービスの主旨等を職員間で共有し、ケア・アプローチ方法を統一します。

(エ) 共用型デイサービス、ショートステイ（空床利用）の運営

- ① 将来の入居に備え、入居待ちの間に環境に馴染んで頂きスムーズな入居に繋がるように、デイサービスやショートステイをご利用いただきます。

エ 年間計画

(ア) 日々の生活の中にやりたいこと（散歩等外出・園芸ほか趣味活動）や、できること（家事（炊事・掃除等）・運動（体操・レクリエーション））を取り入れ心身の充実が図れる環境を整備します。

(イ) 健康管理（健康診断、X線診断、インフルエンザ予防接種等を実施します。）

(ウ) 業務検討会、カンファレンス（毎月）、ほほ笑み発行（年4回）、運営推進会議（年6回）、家族会（年2回）を開催します。「LIFE」導入の検討・準備をします。

(オ) 防災訓練、施設内研修、県・市・グループホーム協議会等の研修、坂戸市施設部会へ参加します。

(6) 地域包括支援事業と指定介護予防支援事業計画

【事業概要】

職員数 6人 (1人増員予定)

営業時間 8:30～17:30

担当地区 坂戸市西部地区(入西、大家、西坂戸地区)

ア 事業の目的

(ア) 地域に暮らす高齢者が、住みなれた環境で自分らしい生活を継続させるため、保健師(看護師)、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門職を配置し、職員全員が連携して知識や技能を結集し、地域包括ケアを推進します。

イ 事業運営の方針

(ア) 社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念のもと、住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を継続することができるように、公正・中立な立場で支援します。

ウ 業務の内容

(ア)包括的支援事業

①総合相談支援業務

民生委員定例会、サロン活動、お達者体操、老人会等の活動などに積極的に参加し、関係機関と連携を深めて実態把握を行います。

② 権利擁護業務

高齢者虐待の相談窓口が、包括支援センターであることを周知します。成年後見制度、消費者被害等について関係機関と連携を取り、カフェ、地域サロン、老人会などに出向き普及活動を行います。

③ 総括的・継続的ケアマネジメント業務

地域における包括的、継続的なケアについて関係機関や介護支援専門員と連携を図ります。必要に応じ介護支援専門員への助言や同行訪問を行い、市内の介護支援専門員を対象とした研修を他のセンターと共同にて行います。

(イ)地域包括ケアシステムの推進

団塊の世代が75歳以上になり高齢化が一段と進む令和7年に向けて、住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を営めるように、『医療、介護、介護予防、住まい、生活支援』が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指した取り組みを推進します。

① 在宅医療・介護連携推進事業

②生活支援体制整備事業

③ 認知症総合相談事業

④地域ケア推進事業

⑤ 介護予防推進事業

(ウ)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防事業

住み慣れた地域で安心して生活ができるようにするため、できる限り自宅で自立した日常生活を継続できるように支援します。

エ 年間事業目標

(ア) 令和4年度4月、西坂戸地区に当包括支援センター支所を設立します。自治会、商店街地域住民の方に周知を行い、相談しやすい環境を目指します。ボランティアの協力を得ながら西坂戸地区におれんじカフェを立ちあげます。

(イ)介護者サロン「ほっと☀ほっと」の継続支援を行います。

2 地域福祉貢献・専門職養成事業

以下の事業を行い、社会福祉法人に相応しく地域福祉の向上に努めます。

- (1) 介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員、社会福祉士、衛生管理者、管理栄養士等資格取得支援
- (2) 認知症サポーター養成事業 : 地域住民対象 年3回程度(出前講座)
- (3) 学習支援教室への協力 : 市実施事業 毎週水・土曜 20名程度
- (4) ワンコイン買い物 ツアーへの送迎協力 : 毎月第3水曜
- (5) 認知症ケア相談室(坂戸市の委託業務)の継続 : 毎週月曜日 10~12時 14~16時に開設

3 介護職員処遇改善事業

厳しい経営状況ではあるが介護職員の処遇改善に取り組みます。

4 人材確保・育成事業

介護の人材不足が懸念される中、新卒者の定期採用を含む採用活動を積極的に行います。また内・外部研修等を積極的に行い、職員を育成しそのモチベーションを高めます。これに加えて、ICT促進委員会を設置し、業務効率化に繋がるICTの導入をスムーズに行い、介護職離れのない魅力ある職場をつくります。

5 フィリピン人介護福祉士受入れ事業

EPAフィリピン人介護福祉士の定着と今後の活動を支援すると共に、日本国内で就労をめざす海外からの入職者を積極的に受け入れます。

6 BCP(事業継続計画)策定と防災訓練の実施事業

BCP策定委員会を設置し、事業継続計画を完成させるとともに、防災管理者を定め、パンデミックを含む災害等にてライフラインの機能停止や事業継続が困難な状況を想定し、事業の継続を図る訓練を行います。

7 SDGs(持続可能な開発目標)の理解を深める取り組み

経営ビジョンで謳う「職員は常に使命感をもって専門性や倫理的自覚を高め、国際的視野で福祉の増進を図るため資質の向上に努めます」の実現に向け、職員がSDGsに対して理解する場を設け、環境に優しく働きがいのある職場作りを促進します。

8 新規事業準備事業

新規事業準備委員会を設置し、地域の福祉ニーズに応えるべく新規事業を令和5年度の開設に向け準備します。

9 法人設立25周年記念事業

法人設立25周年の節目において、記念となる事業を実施します。

会 議 等 組 織 図

